

保護者の方へ

酔い止め薬のお預かりについて

わかたけ第二保育園では、原則的に薬はお預かりしていません。

普段乗り物酔いが激しく、酔い止め薬を飲んでいるお子様の場合、保護者の方と園で話し合いをさせていただき、酔い止め薬をお預かりすることができます。

園外保育などで乗り物を利用する際にお預かりし、保育園の担当者が保護者に代わり薬を与えます。

この場合、万全を期するため「予薬依頼書」に必要事項を保護者の方が記入し、薬の説明書を添付して、保育園に手渡していただきます。

持参する薬について

- ・ 当日に飲む薬を一回分ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
- ・ 薬や容器にお子様の名前を記載してください。
- ・ 予薬依頼書に薬の説明書を添付してください。
- ・ できましたら以前に飲んだことのある酔い止め薬を持参ください。
- ・ アレルギー体質、薬のアレルギーを起こしたことがある、けいれんを起こしたことのあるお子さんは医師か薬剤師に相談してください。
- ・ 担任に手渡しでお願いします。

わかたけ第二保育園

乗り物酔いを予防しよう

ほけん

脳が疲れていると酔いやすくなるので、十分な睡眠をとって、疲れないようにしましょう。

食事は消化のよいものを腹八分目程度にしましょう。

心の不安が乗り物酔いの症状を起こすことがあるので、保育園にはゆとりをもって登園するようにしましょう。